

キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2020年3月 [第90号]

総会資料号

2019年度 活動報告 案

2019年1月～12月

2020年度 活動計画 案

2020年1月～12月



マラウイ共和国で 初等学校の教育施設改善に関する保護者の参加意識の強化



保護者総会



貯水槽造り

国内で



グローバルフェスタ JAPAN 2019

組織運営



マラウイで慈善法人として登記

2019 年度を振り返り、2020 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

2018 年 4 月からマラウイ共和国で当会は事業実施の準備を進め、2019 年 1 月末、開始することができました。南部のプランタイヤ市から東に 100 キロほどのパロンベ県で、初等学校保護者が中心となって教室建設ができるよう、参加意識を強化する事業です。

始めるにあたって、県行政関係者に改めて事業説明を行ない、関与の度合いや役割分担を話し合いました。県議会や地域の開発委員会には当会が説明することを想定していたところ、教育局が担当。伝統首長には県行政官が当会と一緒に訪問して説明し、協力を依頼。候補校の選定は教育局が行ないました。学校訪問には教育局と地域開発事務所も同行して、通学圏の集合村長や村長の協力姿勢や、保護者の意欲を見極める会議を行ないました。マラウイでは国際機関や NGO の現場業務への同行で行政官が手当や清涼飲料水、昼食などの提供を受けることが一般的です。活動に対して行政官が専門的知識・技能を提供する、NGO への「協力」への意味合いとなります。当会では提供しないことで、行政官の本来の業務に当会が「協力」する形を作りました。

候補校 18 校の訪問を重ねて、一般保護者に事業の条件や意義を理解してもらう研修を

実施する覚書 1 を 16 校で締結。3 回の研修を実施し、保護者の中から建設リーダーを選ぶことができた 13 校で、リーダー研修を実施する覚書 2 を締結しました。6 回のリーダー研修を実施し、2019 年 12 月末時点で完了した 2 校で倉庫建設を開始しました。

2020 年 1 月末に 8 校で倉庫建設を完了する目標でしたが、1 月の時点では完了した学校はなく、10 校が建設に取り組んでいる状況でした。そこで目標を変更し、3 月末までに倉庫建設を行なうのが 13 校、完了は 8 校としました。達成が見込まれます。4 月以降は、残る 5 校で建設を完了し、完了した学校は活動の評価を行ないます。13 校のうち、続いて教室建設に取り組む意欲のある学校は活動計画を自ら作成。建設に取り組みます。

当会は学校保健活動の形成の事業も 2019 年に開始しました。初等学校の保護者ら地域の大人たちが、子どもの教育と健康を保障する活動に取り組む社会作りを目指します。パロンベ県の 1 教育区で試験的に保護者代表者への保健研修を実施し、学校保健活動の実践を促すという事業です。2019 年度は教育区の選定、研修手順書の作成など準備作業にとどまりました。2020 年度は研修と、学校での保健活動の実践を行ないます。

マラウイの概況

3 月にサイクロン「イダイ」、そして総選挙から大統領の再選挙に

2019 年、当会がパロンベ県で学校訪問を始めた 3 月上旬は、毎日、雨が降り続き、同行した行政官が「例年より少し雨が多い」と説明してくれました。パロンベ県は、時々、洪水に見舞われると聞いていたので、その言葉で緊張しました。雨はインド洋から入ってきた大型の低気圧によるもので、パロンベあたりを通過して、いったんインド洋に出ました。その後、発達してサイクロン「イダイ」となり、モザンビークに再上陸し、モザンビーク、マラウイ、ジンバブエに大きな被害をもたらしました。

この降雨は、パロンベ県では収穫時期の穀物など、農作物に影響を及ぼしたようですが、日常的な出来事の範囲内だったと言われています。その後の地域の農業活動も、問題なく進んでいるようです。

マラウイ社会全体に大きな影響を与えているのが、5 月 21 日に実施された総選挙(大統領および国会・地方議員選挙)のうち大統領選挙です。会報 87 号、88 号で報告したように、27 日、選挙管理委員会(MEC)が現職大統領の再選という結果を発表。しかし、開票記録から集計までさまざまな問題があるとして、対立候補は裁判所に選挙の無効を訴え

ました。市民団体は MEC 委員長の解任を求めて、市中のデモを行ない、国境の封鎖を試みました。大統領は、選挙が適正であることを主張し、委員長の解任にも応じず、膠着した状況が続きました。対立候補の訴えにより、リロングエ高等裁判所は憲法裁判を開始。日数を要したものの、2020 年 2 月 3 日、大統領選挙の無効、そして 150 日以内に再選挙という判決を出しました。これを受けて、2 月 24 日に国会は、2020 年 5 月 19 日に大統領再選挙の実施を定めた、改正選挙法案を可決しました。大統領は、憲法裁判の判決を不服として、最高裁判所に上告しつつ、敗訴して再選挙になっても再度勝利する、と公言しています。大統領選挙が無効となりそうな事態ですが、大規模な暴力など極端な混乱もありません。社会は、時間はかかりますが、事の深刻さと比較して穏やかな適応をしているようにみえます。マラウイ社会に根付いた平和・共生の思考なのでしょうか。

この大統領選の混乱により、公共事業・工事が停滞していると言われています(2019 年度、当会も行政機能の停滞を経験しました)。現在、当会の初等学校の保護者参加による倉庫建設において、資格をもつ優秀なレンガ工や大工が、比較的容易に短期雇用できているのは、この影響かもしれません。

マラウイ共和国パロンベ県での活動

—初等学校における施設の改善と学校保健

マラウイ共和国では、初等学校を入学しても多くの生徒が中退している。その要因には教室が不足して屋外や仮設の建物で行なう授業、そして高学年では早期結婚という問題が大きい。中でも深刻なパロンベ県において、保護者の参加意識を強化するための研修と小規模な施設(倉庫)造りの実践を実施。次の教室建設につなげる。後者については、問題の理解と解決を目指して、保護者による保健活動の形成を1つの教育区で行なう。

施設の改善

2019 年度活動報告

■教育施設改善に関する 保護者の参加意識の強化

◆行政関係者との合意形成

2月、パロンベ県執行委員会の会議で当会の事業の説明を行ない、承認された。続いて、県知事と関係局長と協議を重ねて、事業実施について合意。候補となる初等学校は教育局が選定することになった(全9教育区)。

3月、教育局と地域開発局の行政官とともに、6つの全ての伝統首長を訪問。事業の説明をして、継続的な協力と保護者が困難の直面した際の支援について合意した。

◆保護者への研修—子どもの教育を保障する知識と意欲の向上研修—

3月、候補校18校(1教育区ごとに2校)を訪問し、事業の説明。学校関係者とのやり取りや、状況等を踏まえ、当会で教育区ごとに1校の1次候補校(9校)を決めた。2回目の訪問では、学校として保護者総会を開催し、事業について話し合うことを合意。3回目の訪問では、学校内部と関係者—地域の全ての集合村(伝統首長区の下、村の上の行政単位の長)の合意形成を確認。「子どもの教育を保障する知識と意欲の向上研修の覚書」(覚書1)を締結した。

7月に一般保護者を対象として、関係機関と協働で3回の研修を開始(4回の計画から1回減らした)。内容は、子どもの教育/参加型学校運営/建設技術と施工監理。

8月から、2次候補校で覚書1を締結(土砂崩れのおそれがある1校、ニーズを再確認して外した1校があるので7校)。1次候補校と同様に研修を進めた。

◆保護者参加の実践

一般保護者向け研修を完了し、50人ほどの建設リーダー候補を選んだ学校との、建設リーダー研修と倉庫建設の実践について合意する覚書2を15校で締結。建設リーダー

を対象に6回の研修(計画より1回増)が13校で完了。内容は、現地資材と記録/SSB(土壌安定化レンガ)製作/活動計画/建設技術(2回)/施工管理。

SSB研修の修了後、リーダーが中心となって保護者がSSBを製作。倉庫建設(及び次の段階の教室建設)のための貯水槽造りの数が準備できた段階で、貯水槽造りの実技研修を実施した。12月、SSBブロックを使った倉庫建設の実践が始まった。

2020 年度活動計画

■教育施設改善に関する

保護者の参加意識の強化

倉庫建設の完了が遅れたため1年間の事業期間を2か月延長して3月末までとする。

◆保護者参加の実践

建設リーダー研修が完了し、倉庫建設の実践を開始した13校のうち、3月末までに少なくとも8校での倉庫建設の完了を目指す(完了できない学校は4月以降となる)。

■保護者参加による教室建設

◆行政関係者との協働

パロンベ県、伝統首長区と協働する。

◆保護者への研修

新規の対象校数校において合意を形成し、一般保護者を対象とした研修を実施する。

◆保護者参加の実践

新規校において建設リーダー研修を実施。2019年度から継続している学校と新規校数

校で倉庫建設を実践する。

倉庫建設が完了し、教室建設への意欲と保護者参加が確認できた学校から、1棟2教室の建設を開始する。

学校保健

2019 年度活動報告

■子どもの健康を守る保護者の活動

◆行政関係者との合意形成

7月、県教育局長に事業を説明し、10月に協議。実施する1教育区としてムロンバ教育区(初等学校数9校)が推薦された。ムロンバ教育区教育官に事業を説明し、研修内容と形態について協議。全校の保護者リーダー(学校運営委員会、PTA、母親会などの役員・委員)に研修の実施—全役員および校長に概要研修1回、母親会委員対象に5テーマの研修—について、教育官と合意(手順書作成から先の活動は実施できなかった)。

2020 年度活動計画

◆保健研修の実施と

学習会開催・保健活動への支援

研修の手順書作成。教育区単位で保護者リーダー全役員と母親会委員に集合研修を実施。研修を修了した保健リーダー(母親会委員)による学校単位での保護者対象の保健学習会の開催と保健活動の形成を支援。

国内活動

2019 年度活動報告

■ 広報

◆リーフレット

10月、新しいリーフレットを作成(A4判を3つ折り 表面カラー・中面モノクロ)

◆会報『CanDo アフリカ』を発行

年4回発行—3月、第86号：総会資料号／7月、第87号：マラウイの総選挙／9月、第88号：住民参加におけるチーフの役割／12月、第89号：CanDoセミナー等(A5判。8ページ)

◆ウェブサイト：リニューアル

◆ブログ、facebook：随時更新

◆セミナー

11月13日、＜「アフリカの教育事情」と「マラウイの初等学校における活動」を聞いて考える＞開催—講師は理事 國枝信宏、代表理事 永岡宏昌—(不忍通りふれあい館)

◆イベントに出展

9月28・29日、グローバルフェスタ JAPAN 2019(東京・お台場センタープロムナード)に出展。マラウイでの活動のパネルを展示し、ボードゲーム「バオ」のコーナーを設ける。

■ 他団体・機関との連携・協力

・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)運営委員を継続—永岡、(事務局長 佐久間典子)
・9月、(特活)国際協力 NGO ネットワーク

(JANIC)の正会員を退会、団体協力会員として入会

■ 活動経験の提供・講師派遣

・4~7月、早稲田大学法学部の授業を継続—永岡
・4月、慶応大学湘南藤沢キャンパスの研究会でトーク—永岡
・8月、NGO スタディ・プログラム説明会(JANC主催)で報告—事務局員 飯野ちひろ
・8月、TICAD7 ユースサミット(Japan Youth Platform for Sustainability 主催)分科会に登壇—佐久間
・8月、マラウイを語る集い(日本マラウイ協会主催)でパネル発表—永岡

2020 年度活動計画

■ 広報

会報『CanDo アフリカ』を年4回発行。ウェブサイト、ブログ、facebookを更新、セミナー(報告会)を開催。イベント—グローバルフェスタ JAPAN 2020—に出展。

■ 他団体・機関との連携・協力： JNNE 運営委員、JANIC 団体協力会員を継続。

■ 活動経験の提供・講師派遣： 継続する。

組織運営 国内—総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体 マラウイ—組織／スタッフ

2019 年度報告

国内

◇年次総会：3月30日、2019年度年次総会を開催。2018年度活動報告・会計報告、定款第17条第2項(役員解任に関する条項)の修正、2019年度活動計画・予算を承認。

◇理事会：第1回理事会(3月30日)総会の議案を確認／第2回(9月1日)ケニアでの解散手続きと国際協力NGOセンター—正会員他について検討し、8月までの活動と予定、7月までの東京事務所の会計関係の報告を確認。

◇監査：3月、監事による内部監査を実施。

◇スタッフ

○マラウイ派遣

調整員：大門志織、宇野由起信
準スタッフ：杉田理沙(5~8月)、大城良美、山本健太(6~12月)、福田さくら(7月~)、谷垣君龍(12月~)

○国内

代表理事(兼 事業責任者)：永岡宏昌／事務局長：佐久間典子／事務局員：飯野ちひろ

○マラウイ出張：永岡(1月、2~3月、4~5月、5~6月、7月、8月、9~11月、11~12月)／飯野(3~7月、10~11月)

◇支援および事業委託元機関・団体

・外務省日本 NGO 連携無償資金協力「パロンベ県 教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業」
・公益財団法人 日本国際協力財団(JICF) 国際協力 NPO 助成「パロンベ県における子どもの健康を守る保護者の活動形成事業」

マラウイ

◇組織：法人登記

9月16日、Trustees Incorporation(慈善法人)としての登記が完了。役員は当会のマラウイ支部(2018年9月5日に登録)の理事と同じく、永岡とマラウイ人2名—ピーター・カタ、ムゾンディ・チランボーの3名。

◇スタッフ

調整員：ダニエル(1~4月)、アンドリュウ(1~3月、7月~)、エリザベス(5月~)、クリスティーナ(*7月~)

調整員助手：ウェロス(4~9月)、チクンブツォ(4月~)、クリスティーナ(5~7月*)、アルフレッド(10月)、ウィリアム(10月~)、オネスマス(12月~)

専門家(建設)：シルンブ(5月~)、カムツ、カタンドウラ、マチュイラ(9月~)、ニヤムラ、サイジ(11月~)

事務局から

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮して 2020 年度年次総会をオンライン会議で開催します

日時: 2020 年 3 月 29 日(日) 15:00~16:30

会場: 不忍通りふれあい館 4 階会議室において Zoom を使用します。

議題: 2019 年度活動報告・会計報告／役員改選／2020 年度活動計画・予算書／その他

* 会員の方には、案内および活動報告・計画以外の資料を後送します。

報告

◇組織

○2020 年 1 月 18 日、2020 年度第 1 回理事
会を開催。2019 年度活動報告案と会計関係
の報告案を確認し、2020 年度活動計画案と
暫定予算案を検討しました。

◇支援

○外務省日本 NGO 連携無償資金協力「パロ
ンベ県教育施設改善に関する初等学校保
護者の参加意識の強化事業」の 2020 年 1
月 27 日までの事業実施期間を 3 月 31 日ま
でに延長しました。

人の動き ~3 月 4 日

- ・2019 年 12 月 20 日、準スタッフ 大城良美、
山本健太がマラウイから帰国。
- ・12 月 30 日、代表理事(兼事業責任者)永岡
宏昌がマラウイから帰国。
- ・12 月 30 日、調整員 宇野由起信がマラウ
イに出発。
- ・2020 年 2 月 10 日、永岡がマラウイに出
張。
- ・2 月 26 日、準スタッフ 福田さくらが業務期
間を終了して、マラウイを出発。

■次号は 6 月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第 90 号]

2019 年 3 月 17 日発行

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子
発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室
電話: 03-3822-1041
電子メール: tokyo@cando.or.jp
ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>
郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会